

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

保険・年金

国民年金保険料の納付猶予等の制度

日本国内に住所がある20～59歳の方は、国籍を問わず国民年金の被保険者として保険料の納付が義務付けられています。

学生で本人の前年の所得が一定額以下の場合には、申請により在学中の国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。3年度に学生納付特例制度で猶予が承認された方は、4月上旬に日本年金機構から申請書（はがき）が送付されます。必要事項を記入の上、返送してください。

また、50歳未満の方で本人および配偶者の所得が一定額以下の場合には、申請により国民年金保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」があります。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響で減収となった方の「臨時特例」による免除等の措置が設けられています。詳細は、お問い合わせください。

これらの申請を行わずに保険料を未納のままにしておくと、将来受け取る年金額が少なくなるほか、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けることができなくなる場合があります。

☎国保年金課国民年金係

生活・環境

下井草駅周辺まちづくりに関するオープンハウス

下井草駅周辺まちづくりの経過等についてパネル展示を行います。区の職員が内容を説明し、質問や意見を伺います。

☎3月18日(金)午後3時～8時・19日(土)午前10時～午後3時

① 感染症防止対策

下記の対策にご協力をお願いいたします。

- 体調不良時の利用自粛
- マスク着用や手洗い・手指消毒の励行
- ソーシャルディスタンスの十分な確保
- 室内の定期的な換気
- 大声での発声、歌唱、声援等が生じる活動の自粛

時 場 八区民集会所（井草1-3-2） ☎市街地整備課鉄道立体係 ☎車での来場不可

健康・福祉

保健福祉サービス苦情調整委員制度

保健福祉サービスについて、本人・配偶者および親族等が苦情を申し立てることができます（1年以上過去の出来事、裁判で係争中または判決等のあった事項、議会に請願・陳情を行っている事項、医療行為に関する事項などを除く）。

同委員と面談の上、「苦情申立書」を提出してください。

◆苦情調整委員相談日

相談は、3名の委員が交代で行います。

☎月3回。午後1時30分～4時（受け付けは午後3時まで）▶3～6月の相談日=3月2日(水)・10日(木)・15日(火)、4月6日(水)・14日(木)・19日(火)、5月11日(水)・17日(火)・26日(木)、6月1日(水)・9日(木)・21日(火) ☎保健福祉部管理課（区役所西棟10階） ☎☎電話または直接、同課保健福祉支援担当 ☎1人1時間

高齢者肺炎球菌予防接種（定期接種）

高齢者肺炎球菌予防接種がお済みでない方は、期限までに接種をしてください。

☎対象者=高齢者肺炎球菌予防接種を一度も受けたことがなく、右上表①～③のいずれかに該当する方▶接種方法=東京23区内の契約医療機関へ予診票を持

【重要なお知らせ】

新型コロナウイルスの感染状況によっては、本紙および過去の「広報すぎなみ」掲載の催しや募集の内容等が変更・延期または中止になる場合があります。最新情報は、各問い合わせ先にご確認いただくか、区ホームページをご覧ください。



参（予診票は3年9月末に発送済み。予診票がない場合は、保健センター・保健福祉部管理課地域福祉係（区役所西棟10階）で交付）▶本人負担額=1500円。生活保護、中国残留邦人等支援給付を受給中の方は、事前の手続きにより費用が免除されます（予診票に「免除」と記載されている方は手続き不要）▶接種期限=3月31日まで（1人1回）

〈対象者〉

	年齢	生年月日
①	65歳	昭和31年4月2日～32年4月1日
	70歳	昭和26年4月2日～27年4月1日
	75歳	昭和21年4月2日～22年4月1日
	80歳	昭和16年4月2日～17年4月1日
②	85歳	昭和11年4月2日～12年4月1日
	90歳	昭和6年4月2日～7年4月1日
	95歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日
	100歳	大正10年4月2日～11年4月1日
③	60～64歳	昭和32年4月2日～37年4月1日生まれで心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害がある身体障害者手帳1級相当

※3月31日時点の年齢。②は5年度までの経過措置。③に該当し、接種を希望する方は、身体障害者手帳等を持参し、保健センターまたは障害者施策課（区役所東棟1階）で予診票の交付申請手続きが必要。☎杉並保健所保健予防課保健予防係 ☎3391-1025

各種相談

内容	日時・場所・対象・定員ほか	申し込み・問い合わせ
住まいの修繕・増改築無料相談★	☎月・金曜日、午後1時～4時（3月21日を除く） ☎区役所1階ロビー	☎東京土建杉並支部 ☎3313-1445、区住宅課
特別相談「多重債務110番」★	☎3月7日(月)・8日(火) ☎電話相談=区消費者センター ☎3398-3121（午前9時～午後4時）、都消費生活総合センター ☎3235-1155（午前9時～午後5時）▶来所=区消費者センター（天沼3-19-16ウェルファーム杉並内） ☎特別相談以外にも随時相談を受け付け	☎区消費者センター ☎3398-3141
住宅の耐震無料相談会・ブロック塀無料相談会★	☎3月9日(水)午後1時～4時 ☎区役所1階ロビー ☎☎図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真等を持参	☎市街地整備課耐震改修担当
マンション管理無料相談	☎3月10日(木)午後1時30分～4時30分 ☎区役所1階ロビー ☎区内在住のマンション管理組合の役員・区分所有者等 ☎3組（申込順）	☎杉並マンション管理士会 ☎HP http://suginami-mankan.org/ から申し込み。または申込書（区ホームページから取り出せます）を、同会事務局 ☎3393-3652へファクス ☎同会事務局 ☎3393-3680、区住宅課空家対策係
特別相談「若者のトラブル110番」★	☎3月14日(月)・15日(火) ☎電話相談=区消費者センター ☎3398-3121（午前9時～午後4時）、都消費生活総合センター ☎3235-1155（午前9時～午後5時）▶来所=区消費者センター（天沼3-19-16ウェルファーム杉並内） ☎区内在住で契約当事者が29歳以下の方 ☎特別相談以外にも全ての年代の方からの相談を随時受け付け	☎区消費者センター ☎3398-3141
建築総合無料相談会・ブロック塀無料相談会★	☎3月15日(火)、4月5日(火)午後1時～4時 ☎区役所1階ロビー ☎☎図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真等を持参	☎東京都建築士事務所協会杉並支部 ☎6276-9208、区市街地整備課耐震改修担当
専門家による空家等総合無料相談	☎3月17日(木)午前9時20分・10時15分・11時10分 ☎住宅課相談室（区役所西棟5階） ☎区内の空き家等の所有者等（親族・代理人を含む） ☎各1組（申込順） ☎1組45分	☎☎電話で、住宅課空家対策係。または申込書（区ホームページから取り出せます）を、3月15日（必着）までに同係 ☎5307-0689へ郵送・ファクス ☎同係
不動産に関する無料相談	☎3月17日(木)午後1時30分～4時30分 ☎区役所1階ロビー	☎☎電話で、東京都宅地建物取引業協会杉並支部 ☎3311-4937（午前9時～午後5時〈土・日曜日、祝日を除く〉） ☎同支部、区住宅課
書類と手続き・社会保険に関する相談会★	☎3月18日(金)午後1時～4時 ☎区役所1階ロビー ☎☎関係資料がある場合は持参	☎東京都行政書士会杉並支部 ☎0120-567-537、東京都社会保険労務士会中野杉並支部 ☎6908-8046、区政相談課

※★は当日、直接会場へ。

凡例 ☎日時 場場所 内容 師講師 対対象 定定員 費参加費（記載のないものは無料） ☎申し込み（記載のないものは直接会場へ） ☎☎問い合わせ ☎☎その他 ☎Eメールアドレス ☎HPホームページアドレス

施設情報

ひととき保育宮前の開所日の変更

ひととき保育宮前(宮前5-24-18)は、運営事業者の都合により4月1日から土・日曜日が閉所となります。月～金曜日(第2水曜日、祝日、年末年始を除く)の午前9時～午後6時は引き続き利用できます。利用については直接、同施設☎3333-5114へご連絡ください。

園子ども家庭部管理課地域子育て支援係

採用情報 ※応募書類は返却しません。

区以外の求人

杉並区障害者団体連合会パートタイマー職員

◆清掃指導員

知的障害者と一緒に清掃を実施▶勤務日時=①月13日程度。午前7時45分～午後3時30分または午前7時45分～正午(土・日曜日、祝日を除く)②月13日程度。午前8時～午後2時45分または午前8時～正午(土曜日、祝日を含む)▶募集人数=各1名▶報酬=時給1330円(3年度実績)

◆受付事務補助員

勤務日時=月13日程度。午前8時30分～午後9時のうち4時間程度(土・日曜日、祝日を含む。交代制。①は夜間1時間の延長の場合あり)▶募集人数=①4名程度(うち障害者2名程度)②1名▶報酬=時給1260

円(3年度実績)

…………… いずれも ……………

勤務期間=4月1日～5年3月31日(4回まで更新可。65歳に達した年度末で退職)▶勤務場所=①高円寺障害者交流館②和田障害者交流館(和田2-31-21)▶その他=有給休暇あり。交通費支給(上限あり)甲履歴書を、3月15日(必着)までに杉並区障害者団体連合会事務局(〒166-0003高円寺南2-24-18高円寺障害者交流館内)へ郵送・持参 乙 同事務局☎5306-2627(午前8時30分～午後5時(第3月曜日を除く)) 丙 書類選考合格者には、面接を実施

募集します

地域・家庭文庫の新規登録

中央図書館では、地域の子どもたちに本の楽しさを伝えるため、「地域・家庭文庫」を支援しています。中央図書館からの図書の貸与など 自宅などを利用して地域の子どもたち等に無償で図書の閲覧、これに付随する文化活動を既に行っており、これらの活動実績(登録者数、利用者数、蔵書数等)を報告することができる個人または団体 電話で、3月15日までに中央図書館事業係☎3391-5754

移動販売車(キッチンカー)の出店者

公園の魅力向上・にぎわいの創出を図るため、移動販売車(キッチンカー)による飲食物の販売に協力いただける方を募集します。

募集期間=4月28日まで▶営業期間=4月1日～5年3月31日(出店不可の日あり)▶出店公園=井草森(井草4-12-1)、柏の宮(浜田山2-5-1)、蚕糸の森(和田3-55-30)、下高井戸おおぞら(下高井戸2-28-23)、馬橋(高円寺北4-35-5)、桃井原っぱ(桃井3-8-1)、塚山(下高井戸5-23-12) 園みどり公園課管理係 詳細は、区ホームページ参照



通所生活リハビリ事業利用者

心身に障害のある中途障害者が受傷・発症後の生活管理や社会参加を主体的に行うことを支援する、通所生活リハビリ事業を実施しています。一人一人の目標やニーズを確認しながら生活能力の向上を図り、課題の発見や生活の再構築に向けたアプローチを行います。

火～木曜日、午前10時～午後3時 場杉並障害者福祉会館(高井戸東4-10-5) 期間=利用開始日より1年間 区内在住の18～64歳で中途障害があり医師が利用の必要を認めており、介助なしでの利用が可能の方 各10名程度 電話で、障害者生活支援課地域生活支援担当☎3332-1817 利用申し込み前に活動体験(1日)あり

成人男性の風しん抗体検査・定期予防接種



抗体保有率の低い昭和37年4月2日～54年4月1日に生まれた男性は、区が発行するクーポン券を使用し、抗体検査を受けることができます。検査の結果、十分な量の抗体がない方は、予防接種を受けることができます。詳細は、区ホームページをご覧ください。



▲区ホームページ

問い合わせは、杉並保健所保健予防課☎3391-1025へ。

クーポン券の有効期限が延長されます

国の方針で有効期限が延長されたため、届いているクーポン券の有効期限が3月31日でも、4月1日以降も使用することができます。

窓口でのクーポン券発行

転入や紛失の場合は、保健センターで発行しますので、窓口でお申し込みください。窓口への来所が難しい方は、お問い合わせください。

実施医療機関は、厚生労働省ホームページをご覧ください。

厚生労働省ホームページ▶



荻窪子ども家庭支援センターの開設

身近できめ細やかな支援を行うため、区内3地域に地域型の子ども家庭支援センターを段階的に整備しています。平成31年の高円寺地域での開設に続き、地域型で2カ所目となる「荻窪子ども家庭支援センター」を4月1日に開設します。

問い合わせは、子ども家庭部管理課事業係☎5929-1902へ。

住所

荻窪5-20-1(杉並保健所内)

主な事業

子育てに関する相談・支援、児童虐待に関する相談

所管地域

荻窪・上井草保健センターの所管地域

電話・ファクス

☎5335-7877 FAX 5335-7878

杉並子ども家庭支援センターの開設時間の変更

地域型子ども家庭支援センターの段階的な整備に伴い、4月1日から杉並子ども家庭支援センターの開設時間を午後5時までに変更します。なお、相談専用窓口(ゆうライン)への電話は午後7時まで受け付けています。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のお問い合わせについて

2月15日号で案内した同給付金についての問い合わせは、杉並区臨時特別給付金コールセンター☎0120-378-233(午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く。3月5日・12日は開設))をお願いします。窓口での相談を希望する場合も、あらかじめ電話予約をしてください。

ご確認ください

「ごみ・資源の収集カレンダー 分け方・出し方」を配布しました

2月1日～21日に、「令和4年度(2022年度)版 ごみ・資源の収集カレンダー 分け方・出し方」を全戸配布しました。

今回の表紙は、黄色です。他の広告等に紛れている場合があるのでご確認ください。

収集曜日等に変更はありませんが、この機会にもう一度ごみ・資源の分別をご確認の上、正しい分け方・出し方にご協力をお願いします。

園配布については、トーカーエクスプレス☎3364-8566(午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く。3月31日まで))。内容については、ごみ減量対策課、杉並清掃事務所☎3392-7281、同事務所方南支所☎3323-4571



※申し込みは「広報すぎなみ」の発行日からとなります。 ※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。

お子さんの予防接種はお済みですか？

3月1日～7日は 子ども予防接種週間です

下記対象年齢を参考に、母子健康手帳の接種履歴をご確認ください。
病気にかかることを防ぐため、また、人に感染させて社会に病気がまん延することを防ぐためにも、予防接種を受けましょう。
—— 問い合わせは、杉並保健所保健予防課保健予防係 ☎3391-1025へ。



◆定期予防接種（自己負担なし）

種類	回数	対象年齢（法律で定められた期間）
ロタウイルスワクチン（1価）	2回	出生6週0日後～24週0日後（初回接種推奨は出生14週6日後まで）
ロタウイルスワクチン（5価）	3回	出生6週0日後～32週0日後（初回接種推奨は出生14週6日後まで）
B型肝炎ワクチン	3回	1歳になるまで
Hib（ヒブ）ワクチン、小児用の肺炎球菌ワクチン	4回	生後2カ月～5歳になるまで ※接種開始月齢によって接種回数異なります。
DPT-IPVワクチン（4種混合/ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）	4回	生後3カ月～7歳6カ月になるまで
BCG（結核）ワクチン	1回	1歳になるまで
MRワクチン （麻しん・風しん混合）	第1期	1回 生後12カ月～2歳になるまで
	第2期	1回 小学校就学前1年間（3年度の対象者は平成27年4月2日～28年4月1日生まれ〈令和4年3月31日まで接種可〉）
水痘（水ぼうそう）ワクチン	2回	生後12カ月～3歳になるまで
日本脳炎ワクチン	第1期	3回 生後6カ月～7歳6カ月になるまで（平成7年4月2日～19年4月1日生まれの方は、20歳の誕生日の前日まで接種可。19年4月2日～21年10月1日生まれの方は、9歳の誕生日の前日～13歳の誕生日の前日に接種可）
	第2期	1回 9～13歳になるまで（平成7年4月2日～19年4月1日生まれの方は、20歳の誕生日の前日まで接種可）
DTワクチン（2種混合/ジフテリア・破傷風）	1回	11～13歳になるまで
HPV（ヒトパピローマウイルス）感染症予防ワクチン	3回	小学6年生～高校1年生に相当する年齢の女子 ※対象者のうち、4年度中学1年生・高校1年生には、4月中に予診票を郵送します。その他の対象者で予診票を希望の方は、お問い合わせください。

◆任意予防接種

種類	回数	助成額	対象年齢
おたふくかぜワクチン	1回	4000円	1歳～小学校就学前

※費用助成が受けられる「予診票」は契約医療機関（区ホームページ参照）にあります。医療機関が定める料金から、区の助成額を差し引いた金額をお支払いください。

税務署からのお知らせ

所得税・贈与税・消費税の確定申告書の提出・納税期限が迫っています

所得税・贈与税の確定申告書の提出・納税期限 **3月15日まで**

消費税の確定申告書の提出・納税期限 **3月31日まで**



※感染等により、期限までに申告・納付等が困難な方は期限を延長することができます（4月15日までは簡易な方法による延長手続きが可能です）。手続きの詳細は、お問い合わせください。

※申告義務のない方が行う還付申告は5年間提出することができます（年末調整済みの給与所得のみの方で、医療費控除や寄附金控除〈ふるさと納税〉により還付を受ける方などが該当）。

※期限までに申告が困難な方や還付申告される方の相談の受け付け方法、還付申告等ができる期間などについてはお問い合わせください。

確定申告書
作成会場

場所 **杉並税務署（成田東4-15-8）、荻窪税務署（荻窪5-15-13）**

受付時間 **午前8時30分～午後4時** 相談時間 **午前9時15分～午後5時**

※混雑回避のため入場整理券を配布しています。配布状況に応じて、受け付けを早く締め切る場合や後日の来場をお願いする場合があります。車での来場はできません。

〒113-8501 杉並区成田東4-15-8 杉並税務署 ☎3313-1131、〒113-8513 荻窪5-15-13 荻窪税務署 ☎3392-1111

交換申請手続きはお早めに

平成31年度の 長寿応援ポイント 有効期限は3月31日です

—— 問い合わせは、高齢者施策課長寿応援ポイント担当へ。

長寿応援ポイントシールの下部に「平成31年度（2019）」と書いてあるものは、3月31日が有効期限です。それ以降は交換できませんので、早めにゆうゆう館やコミュニティふらっと、高齢者施策課（区役所東棟1階）で区内共通商品券などへの交換申請をしてください。ポイントの交換は25ポイントから可能です。



選べるシェアサイクル！ サイクルポートが広がります

杉並区シェアサイクル実証実験

運営事業者 **ドコモ・バイクシェア（港区虎ノ門3-8-8）**

利用方法

- ①会員登録（1回会員・月額会員）または1日パスを購入。
- ②公式アプリ「バイクシェアサービス」をダウンロードし、会員登録をすることで、サイクルポートで自転車を借りることができます。1日パスは、コンビニエンスストアまたは1日パス販売サイトで購入してください。

※詳細は、ドコモ・バイクシェアホームページ（右2次元コード）をご確認ください。



区では、「ハローサイクリング」との実証実験に加えて2月から「ドコモ・バイクシェア」と、公園や自転車駐輪場等の公有地を活用した実証実験を新たに開始しています。

—— 問い合わせは、都市整備部管理課交通企画担当 ☎5307-0793へ。

利用料金

- 1回会員=165円/30分（30分超過ごとに165円加算）
- 月額会員=月額2200円（1回30分まで無料。30分超過ごとに165円加算）
- 1日パス=1650円

利用に関する問い合わせ

ドコモ・バイクシェア運営事務局 ☎0570-783-677



▲ハローサイクリング



▲ドコモ・バイクシェア

区民等の意見提出手続き（パブリックコメント）の結果をお知らせします

杉並区地域強^{きょうじん}靱化計画

区では、さまざまな大規模自然災害から区民の生命と財産を守るため、事前防災・減災および迅速な復旧復興に資する強靱化の施策を総合的、計画的に推進することを目的として「杉並区地域強靱化計画」を策定しました。

策定に先立ち、「杉並区区民等の意見提出手続きに関する条例」に基づき、「広報すぎなみ」3年10月1日号などで公表し、皆さんからご意見を伺いました。
——問い合わせは、都市整備部管理課企画調査係へ。

- 意見提出期間=3年10月1日～31日
- 意見提出件数=4件

いただいた主なご意見の概要と区の考え方

ご意見の概要	区の考え方
震災救援所の改善とその周辺の災害対策や、停電時に運転可能な冷暖房設備を導入すべきである。	ご意見については、個別施策を検討する際の参考とします。
長期の停電に備え、太陽光発電設備に加えて、中圧の都市ガスを利用したコージェネレーションシステムを導入することが有効である。	太陽光発電機器・蓄電池・コージェネレーションシステムの設置については、施設規模や費用対効果等も含め、いずれも施設の改築等の際に検討します。

策定した計画の全文、いただいたご意見の概要と区の考え方等の閲覧場所

区政資料室（区役所西棟2階）、都市整備部管理課（西棟5階）、区民事務所、図書館。または、区ホームページ（トップページ「区民等の意見提出手続き（パブリックコメント）」）でも閲覧できます（いずれも3月31日まで（各閲覧場所の休業日を除く））。

区民意見を募集します

【ご意見をお寄せください】

◇閲覧場所

計画案等の詳細は、各閲覧場所のほか、下記の場所および区ホームページ（トップページ「区民等の意見提出手続き（パブリックコメント）」）でご覧になれます（各閲覧場所の休業日を除く）。

- 区政資料室（区役所西棟2階）
- 区民事務所
- 図書館

◇意見提出方法

はがき・封書・ファクス・Eメール・閲覧場所にある意見用紙に書いて、意見提出先。ご意見には、住所・氏名（在勤・在学の方は、勤務先・学校名と所在地、事業者は事業所の名称と所在地、代表者の氏名）を記入（区ホームページにもご意見を書き込めます）。

※いただいた主なご意見の概要とそれに対する区の考え方などは、後日「広報すぎなみ」等で公表する予定。

杉並区男女共同参画行動計画の改定（案）

◇改定の趣旨

計画を取り巻く状況や「男女共同参画に関する意識と生活実態調査」の結果等を踏まえ、男女共同参画社会の実現に向けたさらなる取り組みの推進を図るため、改定します。

◇計画期間

4～12年度

◇計画目標

「誰もが共に認め支え合い いきいきと輝ける 杉並のまち」

◇閲覧・意見募集期間（必着）

3月31日まで

◇閲覧場所

区民生活部管理課男女共同参画担当（区役所西棟7階）、男女平等推進センター（〒167-0051荻窪1-56-3）

◇意見提出・問い合わせ先

同担当 ☎5307-0681 ✉danjo-t@city.suginami.lg.jp

杉並区産業振興計画の改定（案）

◇改定の趣旨

社会経済環境の変化を踏まえ、今後の区の産業振興施策を展開していくための取り組み方針と具体的な取り組み内容を総合的・体系的に示す、杉並区基本構想の実現に向けた地域産業分野の計画として改定します。

◇計画期間

4～12年度

◇計画目標

「暮らしや環境と調和した地域産業を育み、にぎわいと活力のあるまちをつくる」

◇閲覧・意見募集期間（必着）

3月31日まで

◇閲覧場所

産業振興センター（〒167-0043上荻1-2-1Daiwa荻窪タワー2階）

◇意見提出・問い合わせ先

同センター ☎3392-7052 ✉sangyo-k@city.suginami.lg.jp

23区初！

関東バス「フリー乗降」実証実験を実施します

区内を運行する関東バスでは、乗客の利便性向上や今後の新たな運行形態への準備として、運行面と乗客双方の問題点や課題を検証するため、一部路線の一定区間でバスの「フリー乗降」実証実験を実施します。詳細は、関東バスホームページ（右2次元コード）をご確認ください。



——問い合わせは、都市整備部管理課交通企画担当 ☎5307-0793へ。

●フリー乗降とは

バス停以外でも路線上の任意の位置で乗降できるもので、都内23区では関東バスが初の取り組みとなります。

●実施路線・区間

荻51系統 荻窪駅南口～シャレール荻窪＝「シャレール荻窪入口」～「特養ホームおぎぼ紫苑」～「シャレール荻窪」（0.55km）

※「特養ホームおぎぼ紫苑」バス停前後のガードレール設置区間を除く。

●実施期間・該当便

3月16日(水)～4月15日(金)。荻窪駅南口を午前9時～午後4時に発車する便



●実施方法

・乗車する際は、バス車両進行方向左側の歩道および路肩にて挙手で乗車の意思を示してください（進行方向右側で乗車意思を示した場合は、安全上、乗車できません）。

・降車する際は、降車したい場所の30m程度手前で停車ボタンを押してください。運転士が安全な場所を確認し停車します。

・交通安全に配慮するため、道路交通法等により駐停車が禁止されている場所、停車すると危険な場所などでは、フリー乗降区間であっても乗降できません。

●利用に関する問い合わせ

関東バス五日市街道営業所 ☎3398-2211

